

地域ぐるみによる三八地域ものづくり産業人財育成事業運営業務仕様書

1 業務名

地域ぐるみによる三八地域ものづくり産業人財育成事業運営業務

2 業務目的

学生等が地域のものづくり企業の魅力を伝えるための勉強会の開催や、学生等と企業の協同による企業の魅力を伝える情報発信ツール（動画）の制作及び学生目線での地域企業の情報発信等を行うことにより、学生等と企業の相互理解を深め、地元就職を希望する学生等の増加や、企業にとっての若年層の雇用確保の機会増大等、三八地域ものづくり産業人財育成と、ものづくり産業の活性化につなげるものである。

3 委託業務内容詳細

(1) 参加者

①三八地域の工業大学、工業高校等のものでづくり企業への就職が見込まれる学校の学生及び生徒

②三八地域のものでづくり企業

※参集範囲は、八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村とする。

(2) 参加人数等

①学生等：各校単独で1チーム、1チームあたりの学生等の人数は3～5名程度

②企業：7社程度

(3) 業務スケジュール（予定）

5月	参加者の募集、決定
7月	合同勉強会（事前研修）の開催
8月	企業個別勉強会（企業見学）の実施
9月	合同勉強会（事後研修）の開催
9月～12月	情報発信ツール（動画）制作
2月	成果報告会（審査会）の開催

(4) 実施内容

①学生等と企業による企業個別勉強会前の合同勉強会の開催（1回以上）

参加者全体で事業趣旨を共有するとともに、企業勉強会（企業見学）に際するビジネスマナー等の研修を実施する。

また、企業の魅力（製品・技術だけではなく、企業の社会貢献や、働く人の仕事に取り組む姿勢等）をどのように把握し情報発信に結び付けるか等の研修を行う。

②企業個別勉強会（企業見学）（各チーム1回×7チーム程度）

学生等が実際に企業を訪問し、企業の魅力について理解を深めるとともに、情報発信ツール（動画）制作の素材収集を行う。

③学生等と企業の協同による企業の情報発信ツール（動画）制作と成果報告会における発表のためのプレゼンテーション研修等の合同勉強会（1回以上）

情報発信ツール（動画）制作に当たり、企業勉強会で発見した魅力をまとめるワークショップや、成果報告会での発表に係るプレゼンテーション研修を実施する。

④学生等と企業の協同による情報発信ツールの制作のための企画・運営

若年層に向けた学生目線の企業情報の発信となることを考慮した、情報発信ツール（動画）制作のためのコーディネートを行う。

⑤企業の情報発信ツール成果発表会（審査会）の開催（1回）

学生等が企業と協同して制作した情報発信ツール（動画）を活用して、地域の若年層に向け広く企業の魅力を発信するため、成果報告会（審査会）を八戸市内で開催する。

(5) 委託期間

契約締結日から平成30年3月30日まで

4 成果品

(1) 事業報告書（様式任意）2部

※制作された情報発信ツールを確認できる内容を含めること。

(2) 上記成果品の電子ファイル 一式

5 業務費の目安

3,732千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

但し、企業個別勉強会にかかる学生等の企業への移動費用については発注者が負担する。

6 知的財産及び知的財産権について

(1) 本事業により制作されたもの（以下、「制作物」という。）に係るあらゆる知的財産及び知的財産権（以下、「知的財産権等」という。）は、制作者に帰属するものとする。

なお、委託者・参加企業・学生等・学生等の所属する学校等は、自己の責任において、制作物を制作者の許諾なく使用することができる。

(2) 制作者は、制作物が他者の著作権を模倣したものではないことを誓約する。

(3) 参加企業・学生等又は学生等の所属する学校等は、成果発表会の前に制作物について、守秘義務を有するものとする。

(4) 上記(1)～(3)以外において、疑義が生じた場合、協議の上決定するものとする。

7 その他留意事項等

(1) 業務の詳細については、委託者と協議のうえ十分な調整を図り、実施にあたり仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、委託者及び関係者と協議する

ものとする。